



COPY

様式第2号（第3条関係）

十和田地域広域事務組合指令第 7 号

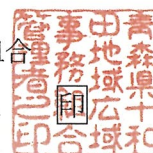
浄化槽清掃業許可証

令和6年1月29日付けで申請のあった浄化槽清掃業について、次のとおり許可する。

令和6年2月29日

十和田地域広域事務組合

管理者 小山田 久



所在地	青森県八戸市大字是川字金ヶ坂 18 番地
名称	第一清掃株式会社
代表者氏名	代表取締役 神 純哉
営業の区域	おいらせ町(百石地区)
条件	十和田地域広域事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第8条の規定
許可期間	令和6年3月1日から令和8年2月28日まで



COPY

様式第7号(第6条関係)

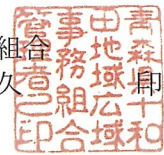
十和田地域広域事務組合指令第 2 号

一般廃棄物処理業許可(更新)証

令和6年1月29日付けで申請のあった一般廃棄物処理業について、次のとおり許可(更新)する。

令和6年2月29日

十和田地域広域事務組合
管理者 小山田 久



所在地	青森県八戸市大字是川字金ヶ坂18番地
名称	第一清掃株式会社
代表者氏名	代表取締役 榊 純哉
取扱一般廃棄物の種類	浄化槽汚泥
収集、運搬及び処分の別	収集・運搬
営業の区域	おいらせ町(百石地区)
収集、運搬用車両	申請書に記載のとおり
条件	十和田地域広域事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第8条の規定
許可期間	令和6年3月1日から令和8年2月28日まで